

地域主権の確立に向けた緊急提言

経済・雇用情勢の悪化や地域活力の低下、格差の拡大、社会保障への不安の高まりなど、国民生活を巡る様々な課題に対応していくためには、地域の資源・個性が最大限に活かされ、地域が自己決定できる真の地方分権改革が不可欠である。

このため、新政権が掲げた「地域主権国家」への転換に向け、我々自身も主体的に行動し、また、地域活力の再生のため、国と協力・連携し、全力を挙げ、取組を進めていきたいと考えている。

しかし、一方で、施策の決定の過程に地方の意見が反映されるプロセスが未だ確立されていないため、この間、新型インフルエンザのワクチン接種に係る地方負担の一方的設定など、国と地方の協力・信頼関係を損ないかねない事象が発生している。

また、来年度予算編成が佳境を迎える中、マニフェスト関連施策をはじめ、地方行財政に大きな影響を及ぼす新規施策が政府で検討されているが、その具体化に当たっては、地方の創意・ノウハウを活かすとともに、マニフェストに掲げられた「地域主権の確立のための第一歩としての地方自主財源の充実」など適切な財政措置が重要である。

このため、地方の意見を踏まえた透明性の高い議論の中で、以下の措置を講じることを求めるものである。

1 地方からの提案の具体化

(1) 「国と地方の協議の場」の早期確保

- ・ 地方は、これまで、地域住民のニーズを肌身で感じ、知恵を絞りながら、地域の個性を活かした様々な単独事業を進めてきた。

特に、子育て支援等直接住民を対象にした諸施策は、地方が十分なノウハウと経験を有しており、国が一方的に枠組みを決め、執行を担わせるというやり方を改めるべきである。地方が培ってきた創意や工夫を活かし、地方の単独事業などとも合わせて相乗効果が発揮される、地域実情に沿った施策として展開できるよう、地方の意見を十分踏まえられたい。

- ・ このため政府においては、法制上の位置づけを待つことなく、直ちに、国・地方の協議、意見交換の機会を確保されることを強く求める。

(2) 近畿ブロック知事会の独自提案・取組に係る積極的対応

- ・ 近畿ブロック知事会は、地域主権の確立に向け府県間の連携を強め、問題提起に止まることなく、以下の事項をはじめ、地域が主体的な役割を担う新たな仕組みやプロジェクトを提案し進めていく。こうした提案を受け止め、積極的に対応するとともに、地方との協議の中で具体化させる仕組みを整備されたい。
 - ① 流域自治 — 琵琶湖・淀川水系流域自治会議（仮称）の設置等上下流自治体が総合治水・水行政に主導的役割を果たす仕組みづくり
 - ② 国の出先機関改革 — 「事業仕分け」のモデル的導入（情報開示や広域連合等広域連携も視野に入れた権限移譲の促進）

2 予算・地方税財政制度への対応

- ・ 我々は国を大きく上回る徹底した行財政改革を進めているが、景気低迷による税収の落ち込みにより、地方財政は厳しい状況が続いている。
- ・ 地方交付税は、不可避免的に生じる地方自治体間の財源の不均衡を是正し、福祉、教育など国民生活に密着する行政サービス水準の維持のため、いわば国が地方に代わって徴収する地方の固有財源である。

にもかかわらず、三位一体改革により合理的な理由なく大幅に削減されたことにより、地域間格差の拡大と地方の疲弊を招き、国民生活への不安を増大させている。
- ・ こうした状況を踏まえ、政府においては、透明性を確保しながら、地方税財政の充実に向け、以下に示す事項を実現するよう強く求める。

(1) 地方財政計画・地方交付税関連

- ・ 社会保障関係費など地方の財政需要の増嵩の適切な積み上げ
- ・ 義務的経費の算入不足の解消
- ・ 地域経済再生、社会保障を支える地方単独事業の適切な積み上げ
- ・ 国の定員管理計画とバランスのとれた地方財政計画上の職員定数の設定
- ・ 三位一体改革により縮小した地方交付税の財源調整機能、財源保障機能の復元
- ・ 景気低迷による税収落ち込みの適切な見積もり
- ・ 自動車関係諸税等税制改正に伴う地方財源の確保
- ・ 地方の予算編成に支障を来すことのない地方財政対策の早期提示

(2) 平成22年度以降の施策関連

- ・ 新たな制度の創設や改正に伴う新たな地方負担への配慮と地方との協議ルールの確立
- ・ 複数年度事業や着手済み事業に係る、地方の実情を踏まえた必要な事業費の確保
- ・ 国の既存制度にかかる地方の超過負担の解消に向けた適切な財源措置
- ・ 直轄事業負担金制度廃止後の、地域における真に必要な事業量の確保と事業箇所の決定への地方意見反映の仕組みの構築
- ・ 高速道路無料化により必要となる維持管理・整備のための財源確保
- ・ 高速道路無料化に伴う総合交通体系への影響の把握と段階実施に係る計画等の早期提示、地方道路公社有料道路、内航フェリー、鉄道・バス運行への措置

(3) 地方税財政制度の抜本改革

- ・ 予見可能性を高めるための地方交付税法定率の引き上げ、「地方共有税」の導入
- ・ 一括交付金制度創設に当たっての必要額の確保と、客観的基準で総額や配分の決定がなされ、地方にとって運用の自由度が高い仕組みの構築
- ・ 地方消費税の充実などによる偏在性が少なく安定性を備えた地方税体系の構築

平成21年11月12日

近畿ブロック知事会

| | |
|--------|--------|
| 福井県知事 | 西川 一誠 |
| 三重県知事 | 野呂 昭彦 |
| 滋賀県知事 | 嘉田 由紀子 |
| 京都府知事 | 山田 啓二 |
| 大阪府知事 | 橋下 徹 |
| 兵庫県知事 | 井戸 敏三 |
| 奈良県知事 | 荒井 正吾 |
| 和歌山県知事 | 仁坂 吉伸 |
| 徳島県知事 | 飯泉 嘉門 |
| 鳥取県知事 | 平井 伸治 |